

奈良県告示第二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十六年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ならやまと整形外科スポーツ クリニック	北葛城郡上牧町上牧三四一三一 一	平成二十六年四 月八日
ひだまり薬局榛原店	宇陀市榛原あかね台二丁目二二番 五	平成二十六年四 月一日
ドクトル薬局	橿原市八木町一丁目七―五	平成二十六年四 月一日
原歯科医院	生駒市真弓一―一―八 デイアコ ―ト真弓一階	平成二十六年三 月十日